

# 現市立川西病院跡地への 民間病院移転の提案と 今後の進め方について

令和2年8月

# 1 現市立川西病院の検討課題

## 病院施設の 老朽化

- (1) 開設以来35年が経過し、老朽化している病院の建て替えが必要
- (2) 経営健全化計画の達成が不透明な状況であり、市の単独事業では、建て替えに必要な財源である地方債の発行許可が得られない状況  
**⇒再編・ネットワーク化※の取り組みが必要**  
(※複数病院の統合又は相互医療機関の再編)

## 市の財政支援 の限界と経営 形態の見直し

- (1) 今後も市税収入が減少していく中で、増大する社会保障経費への対応などに取り組まなければならないことを考えると、これ以上の支援を継続できない状況
- (2) 赤字経営が続く病院経営を早急に立て直す必要がある  
**⇒民間的経営手法の導入**

## 病院の立地

利用者の利便性に加え、継続的に安定した医療を提供していくためには、医師をはじめとした医療スタッフの確保が重要  
**⇒利用者の利便性、大学医局から医師を派遣しやすい環境に配慮した立地の検討が必要**

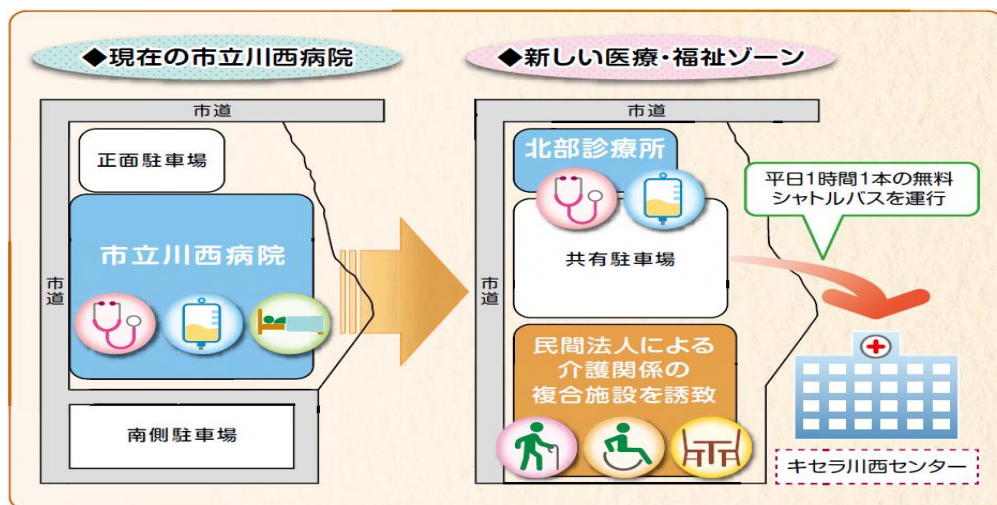
## 2 市立川西病院改革

- (1) キセウ地区に新病院を建設
- (2) 協和会から病床を移転し、病床規模を405床に増床
- (3) 高度急性期を一部実施、救急体制の充実を図る
- (4) 全室個室化による採算性の向上
- (5) 建設費等の折半により費用を抑制
- (6) 指定管理者制度を導入
- (7) 不採算になる政策医療に関しては指定管理料で経営面を支援
- (8) 赤字負担をしない協定により市費負担を限定的に
- (9) 現病院跡地には北部診療所と民間福祉施設を誘致

# 3 北部診療所 & 民間福祉施設誘致

北部診療所については、総合医療センター開設と同時に、令和4年9月に開設することを平成31年2月の「(仮称)川西市立総合医療センター基本構想」の中で決定

	月～金	土・日・祝日
午前	内科3診、整形外科1診、小児科1診、 外科等その他1診	内科1診、整形外科1診、 小児科1診
午後以降	内科1診 (24時間急病対応) ※北部診療所内で薬の受け取りを行う	



上記診療体制のほか、診療所内に院内開業エリアを設け、開業医を2診誘致予定

## 4 北部診療所計画での課題

- (1) 入院機能を求める声が根強い  
当初計画では入院施設がなくなることから、地域包括ケアシステム構築への不安の声がある
- (2) 検査機器等がないことへの不安がある  
シャトルバスは運行予定であるものの、北部診療所には、CTやMRIなど検査機器の設置予定はなく、検査機能として不安の声がある

# 5 晴風園からの新たな提案

- (1) 市立川西病院跡地に今井病院（猪名川町111床）を移転したい
- (2) 経営安定化のためには160床規模の病床数が必要
- (3) 160床の病院で、病床の内容は回復期（120床）と慢性期（40床）とする
- (4) 外来機能として内科1診を実施する
- (5) CTを設置し、北部地域医療を充実させる

# 6 晴風園の提案を実施するための課題

- (1) 晴風園が病床を増やすためには、病床を持つ医療法人協和会と医療法人晴風園が地域医療連携推進法人を設立することが必要（※晴風園、協和会、県）

法人設立により、参加法人間での病床融通が可能になり、再編統合により不要となる協和会の病床を活用し、160床の病床が確保できる

⇒地域から要望のある入院機能(地域包括ケア病床等)を確保

## ※地域医療連携推進法人制度

医療機関相互間の機能の分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための選択肢として平成29年度に施行されたもので、都道府県知事が認定する制度

この法人を設立することで、参加法人間での病床融通が可能になる

- (2) 市立病院跡地を無償提供するなどの経営的な支援の検討が必要（※市）
- (3) 北部診療所で予定している診療機能等の検討（※晴風園、協和会、医師会、市）
  - 特に小児科の要望が強い
  - 応急診療所の機能移転を検討（休日診療に対応）
- (4) 経営主体、医師派遣等の役割分担（※晴風園、協和会、医師会、市）
- (5) 決定に至るまでの状況を公開し、地域と対話しながら進めていく
- (6) 建設位置の検討
- (7) 複合施設の再検討

※理解が必要なステイクホルダー

川西市応急診療所	
診療科	内科
診察日	日、祝、年末年始
診察時間	10～11時30分、13～16時30分



# 7 今後の進め方

8月 市民説明会（中止）

動画による説明、ホームページ等による情報発信

10月 素案策定

パブリックコメント（10月中旬～11月中旬）

12月 提案の受け入れの是非を決定